問合先　支え合い協働推進課（☎76 - 1149）

# 絆 -KIZUNA-

## 地域を一緒に盛り上げよう！
## ～地域協議会メンバー募集～

地域協議会は、小学校区を単位として、住民や団体が協力し、地域の課題解決や交流活動（防犯パトロール、おたすけ活動、三世代交流会など）を行っています。

地域協議会の活動は「地域のために何かしたい」「新しい仲間と出会いたい」という方にぴったりです。また、「できるときに」「できることを」「できる範囲で」活動ができるので、経験や時間がない方でも安心です。

一緒に住みよい地域づくりを進めませんか？お気軽にお問い合わせください。

ID 25725
地域協議会の設立・活動状況はこちらから▶

地域協議会に関するお問い合わせは
支え合い協働推進課（☎76 - 1149）まで

▲避難所運営ゲーム

▲三世代交流会

▲おたすけ隊

# 小牧警察署通信 110
## みんなでつくろう！安心安全のまち

問合先　小牧警察署　（☎72 - 0110）

### 契約は納得してから！

「絶対に儲かる」などの甘い言葉で勧誘し、未公開株や社債の取引、ファンドへの出資等の名目で高額な金を振り込ませ、配当がないばかりか、実際には投資の運用実態すらないといった詐欺的な被害が増加しています。また、高齢者や主婦を狙い、家屋の屋根等の点検を口実に不要なリフォーム工事を高額で行う点検商法や、不用品回収を謳って訪問し、貴金属などを安値で買い取っていく訪問購入業者の相談も後を絶ちません。

### 危険です　ながらスマホで　踏むペダル
### ～自転車を安全に利用しよう～

自転車は身近な交通手段であり、特に最近では、環境負荷が少なく、健康増進に資することなどから注目を集めています。しかし、一部の自転車利用者の交通ルールを無視した行動や、マナーの悪さに対する批判の声が後を絶ちません。

自転車は「車両」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、ルールを守らなかった場合には罰則を科せられることもあります。

また、自転車の乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となり、相手にけがをさせてしまった場合には、刑事責任を負ったり、損害賠償を求められたりする可能性もありますので、自転車の交通ルールを正しく守ってください。

#### ●自転車走行中の注意

- 反射器材を後部および側面の両方につけましょう。
- 他の自転車と並走したり、ジグザグ運転をしてはいけません。
- 踏切では、一時停止をして安全確認をしなければなりません。
- 周囲から見やすいよう、できるだけ明るく目立つ色の服装にしましょう。
- 携帯電話の通話や操作、傘さしなどによる片手での不安定な運転をしてはいけません。
- ヘッドホンやイヤホンの使用など、周囲の音が十分聞こえないような状態で、運転をしてはいけません。